

(平成17年第2回定例区議会)

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

小林 やすお

都区制度改革・主要5課題について

問 ①平成12年に清掃事業の区移管をはじめとする都区制度改革が実施され、特別区は基礎的な地方公共団体となった。都区の財源配分方法などの主要5課題は、都区協議会で平成17年までに双方が誠意を持ち協議するところだが、どう取り組むのか②今後の都と特別区のあり方はどうか。

答 ①協議の本質は、調整三税をどう配分するかの財源の問題にほかならない。今後の都と特別区のあり方をどのようにしていくかの展望を持って取り組む②千代田区が依然として特別地方公共団体であるとの枠組みを変え、「市」という観点に立ち、都と区のあり方を考え、税源や事務権能の移譲などをさらに積極的に進めていく。

個人情報保護と住民基本台帳閲覧の問題について

問 ①悪用されるおそれがある住民基本台帳の閲覧制度に対し、基礎的自治体が何の措置もとらないことに問題がある。自治体の長としてのどのような姿勢で臨むのか②区として個人情報を守るための閲覧制度の取り組みは何か。

答 ①行政にある個人情報外部に流出した場合、住民の生命、財産を危うくする可能性もあるとの基本的な認識のもと、個人情報保護条例を改正し、国に対しては閲覧制度の見直しを強く求めてきた②法改正等が行われるまでの緊急的対応として、公共団体等が行う公益目的以外の閲覧請求は管理する自治体の責任として当面見合わせる。

特別区税条例の改正の影響について

問 65歳以上の高齢者への住民税非課税措置の廃止は、様々な行政サービスの給付基準等となっていることから、区民生活に直接影響を与える可能性が大きい。自民党など4党派合同で「税制改正に伴う利用料等への負担増の緩和に関する要望書」を提出した。この改正で区民にもたらす影響について十分な調査を行う必要があると考えるが、

答 4党派の要望を大変重く受け止め、適切に対処するため、現在その影響について調査・検討を行っている。その他、「中等教育学校開設に向けて今後の取り組みについて」などの質問がありました。

日本共産党区議団

木村 正明

福祉のあり方を変えてつある 民間経営手法の2つの内容について

問 ①保育園・児童館では、3割以上が一年更新の非常勤職員等であるが、区の一方的判断で年度末に雇止めを行うべきではない。また、新規採用中止の政策を転換し、福祉現場に正規職員を採用すべき②学童クラブ機能と重なる子どもの居場所づくり事業という放課後対策に、区民と子どもが不安を持ったままで見切り発車すべきではない。また、「千代田区第2次行政財政構造改革推進大綱」で述べた児童館の役割の見直しとはどのようなことか。

答 ①非常勤職員の任用に際しては期間を明示しており、必要に応じて雇止めを行う。また、保育園や児童館は民営化等の予定にあり、正規職員の採用は考えていない②保護者の主体的参加のもとに、各学校ごとに方法を探りながら進めていく。また、児童館は、学童クラブとの統合など運営体制や民営化を含めたあり方を見直すべきと認識。

教科書採択について

問 今年は中学校の教科書採択の年であるが、採択には憲法と教育基本法を踏まえるとともに、現場教員の声を反映させる仕組みになっているのか。

答 法の理念を尊重するとともに、教員による調査研究を実施し、区教育委員会の責任と権限において適正かつ公正な教科書採択を行う。

区政運営について

問 ①企業の倫理や社会的責任を問われている企業トップが区政議会議員や区教育委員であるが、どのように考えているのか②予算特別委員会において、区は特定会派の質問づくりを行っているそうだが、これは行政が議会の審議権に介入し、また、議会の行政に対するチェック機能を形骸化させてしまわないか。

答 ①委員には、民間も含め組織体の運営や経営経験豊かな方や学校経営に高い識見を有する方などであり、また、選任には議会の同意を得ている②議会の調査権に対応しているが、ご指摘のような点は断じてない。

一般質問

(要旨)

ちよだの声 小林 たかや

動物との共生ルールづくりについて

問 都心ではペットを家族の一員とする傾向にある。そこで①区有地の暫定利用にドッグラン広場等を設置できないか②震災時における動物や飼育家庭の避難場所対策を講じるべきではないか③動物と共生するための「千代田区ルール」を作成してはどうか。

答 ①設置の計画はない②基本的に飼い主の自己責任により対処すべきと認識する③人と動物の共生に対する理解が、これまで以上に根付くよう普及啓発活動を推進する。

鳩(ドバト)のフン書について

問 区民の日常生活や健康に害を及ぼし、建築物や街を汚す「ドバト」のフン害は今や社会問題である。対策方法は何か。

答 町会はもとより、昼間区民にも鳩にエサを与えないよう呼びかけているが、これをさらに強化していく。また、今後も鳩のフンによる被害防止をPRするとともに、周辺自治体や東京都等と連携をとり対応していく。

千代田版「ペンアーティスト制度」について

問 ①大道芸人に活動の場を与えるペンアーティスト制度をどう評価するか。また、地域文化芸術の振興策として「千代田区版ペンアーティスト」を導入すべきではないか。

答 東京都のように、文化芸術の提供の場として広域的な展開に有効な施策であるが、本区での検討や導入は考えていない。

その他「ストリートパフォーマンスの実態と広場等の管理について」質問がありました。

ちよだの声 小山 みつ子

廃校校舎の管理と利用について

問 旧千桜小学校は使用に耐えないことを理由に解体が決定している。これは旧千桜小学校だけでなく、区の廃校校舎に対する基本的な姿勢を示すことである。そこで①過日、地元住民とともに校舎を視察した際、全員が校舎使用可能と判断した。堅牢な建物である